

上級試験・医療免許資格職試験（社会人経験者）の合格者決定基準

1 合格者の決定方法

（１）第１次試験合格者は、基礎能力試験の得点の高得点順に決定します。

合格者数は、次の表のとおりです。ただし、合格ラインに同点者がいる場合は、同点者までを合格者とします。

最終合格予定者数	1 名の場合	2 名の場合	3 名の場合	4 名上の場合
第１次試験合格者数	5 名	7 名	1 0 名	最終合格予定者数の 3 倍

（２）最終合格者は、第１次試験及び第２次試験の得点を合計した総合得点の高得点順に決定します。

最終合格ラインに同点者がいる場合は、第２次試験の得点により決定します。さらになお同点者がいる場合は、個別面接試験の得点により決定します。

2 試験の配点及び合格基準

（１）各試験種目の配点は次のとおりです。各試験種目には、それぞれ次のとおり合格基準があり、その合格基準に達しない場合は、不合格となります。

したがって、総合得点及び総合順位が上位であっても不合格となる場合があります。

区分	試験種目	配点			得点の算出方法	合格基準
		行政（一般・社会人経験者） 行政（ICT・社会人経験者） 教育事務（社会人経験者）	農業、畜産、林業、 総合土木（社会人経験者）	その他の試験区分		
第１次試験	基礎能力試験	60点 (10.0%)	60点 (10.0%)	60点 (10.0%)	採点されたままの得点を、配点割合により換算します。	配点の５割又は最終合格予定者数に10を乗じた数の順位者の得点のいずれか高い方に満たない者は不合格 ※行政（一般・社会人経験者）及び行政（ICT・社会人経験者）、教育事務（社会人経験者）のみ
第２次試験	論文試験	140点 (23.3%)			試験委員の評点の合計点を、配点割合により換算します。	配点の４割に満たない者は不合格
	専門試験			140点 (23.3%)		粗点の平均点の５割に満たない者は不合格
	面接試験 (技術面接)		140点 (23.3%)		試験委員の評点の合計点を、配点割合により換算します。	配点の５割に満たない者は不合格
	面接試験 (個別面接)	400点 (66.7%)	400点 (66.7%)	400点 (66.7%)		
合 計		600点 (100.0%)	600点 (100.0%)	600点 (100.0%)		

（２）上記（１）の合格基準のほか、次のいずれかに該当する場合は、不合格とします。

ア 第１次試験に合格した受験者が第２次試験を棄権した場合

イ 第１次試験に合格した受験者が第２次試験受験後に試験の合格を辞退した場合

ウ 受験資格等の調査の結果、不適当と認められた場合